

## 社会福祉法人至情会役員の報酬の額

第3条に基づき別表1を改定する。

別表1

会議等	報酬の額
理事会	4,000円（交通費を含む）
評議員会	4,000円（交通費を含む）
評議員選任・解任委員会等	4,000円（交通費を含む）
監事の内部監査	一日当たり 10,000円

\* 報酬の額は、会議等開催に出席の都度、源泉徴収後の金額を現金で支払うものとする。

### 附則

（施行期日）

1 別表1は、平成29年 月 日から施行する。